

令和2年1月17日

経済観光文化局文化財活用部文化財活用課

「博多^{まつばやし}松囃子」の国重要無形民俗文化財指定について

令和2年1月17日(金)に開催された国文化審議会(会長 佐藤 信)において、福岡市を代表する民俗行事である「博多松囃子」を国重要無形民俗文化財に指定することが妥当である旨、答申されましたのでお知らせいたします。市内に所在する重要無形民俗文化財は「博多祇園山笠行事」に続き2件目となります。



町中を行進する福神



護国神社に勢揃いした傘鉾

「博多松囃子」について

〈所在地〉福岡市博多区

〈保護団体〉博多松囃子振興会

〈概要〉「博多松囃子」は中世から博多の人々に受け継がれてきた正月祝賀の行事で、現在毎年5月に行われる「博多どんたく港まつり」のルーツにあたる。福神・恵比須・大黒の三福神が博多・福岡の街中を練り歩くとともに、各所で稚児舞を披露する。



幕末の松囃子を描いた絵画

【問い合わせ先】

経済観光文化局文化財活用部文化財活用課

担当：松本・星野

TEL：092-711-4862（内線3832） FAX：092-733-5537